資料6

グリーンファイナンス市場の健全な拡大に向けた 今後の対応について

2022年6月16日

環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室

今後の検討課題(第3回検討会資料5)



<発行体・借り手側>

- 今回重要推奨事項に位置付けるフレームワークの策定促進に係る施策
- レポーティングの実施促進に係る施策
- ネガティブインパクトに対する取組方法
- トランジションとグリーンの関係性に関する発行体の理解促進
- 発行体による調達戦略の中でのグリーン・トランジション一体での実施の促進

<評価機関・発行支援>

• 評価機関によるグリーンファイナンスにおける第三者意見(SPO)の意義及び内容の再整理。

<投資家・貸し手側>

• 資金の出し手であるアセットオーナーの開示等に対する意向を可視化し、発行体の取組を促進

<ガイドライン関係>

- 国際原則改定に伴うガイドライン改定の在り方。原則とガイドラインの関係の見直し。
- 商品ごとの比較を可能とする対照表の作成
- 特に研究開発事業のKPI、インパクトの開示事例の充実
- インパクトファイナンスを含めた国内のESG関係金融スキームの整理

グリーンファイナンス市場の更なる発展に向けて



- ◆ 脱炭素社会への移行のためには今後10年間で150兆円とも言われる巨額な投資が必要であり、**大量の民間資金の導入が不可欠**。
- ◆ グリーンボンドを始めとするグリーンファイナンスは、説明責任の担保、国内外のESG資金の呼込み、資金調達者側の調達上のメリットの可能性、インパクトの定量化を求める投資家の状況等を踏まえれば、グリーンの投資を拡大する上で極めて有効な手段。
- ◆ 国内の発行状況を踏まえれば、潜在的に実施主体となりうる企業や資金需要がまだ存在すると考えられる。こうした発行拡大に向けての「裾野拡大」の観点からは、資金調達者への発行促進支援や、ガイドラインの継続的な改善が重要。
- ◆一方で、市場が拡大する中で、市場の要求水準も上がり、より質の高い商品が求められるようになっている。こうした市場における「質の担保」の観点からは、資金調達者側の説明責任の担保と、投資家・金融機関側の求めるインパクトの明確化が重要。
- ◆ 上記を踏まえ、「裾野拡大」と「質の担保」の両面からグリーンファイナンス市場の健全 拡大を目指すため、①ガイドラインの継続的発展と、②発行促進体制の刷新を行うべきで はないか。

対応の方向性①一ガイドラインの継続的改善



- ◆ 国内でグリーンファイナンス市場が普及する中で、今回の検討でも、国内向けガイドラインの必要性や、ICMA等の国際原則等との整合確保、国内外の議論の反映方法等について議論があった。
- ◆ こうした議論を踏まえ、ガイドラインの継続的な改善のため、①国際原則との関係については継続検討しつつ、②付属書については定例的に見直しする形で進めてはどうか。

<具体的対応(案)>

1. 国際原則との関係に関する検討

- ▶ 今回のガイドライン改定では、国際原則との整合+国内での資金調達に当たっての具体的対応の例 や実態に即した解釈を加えている本文と、国内の特性に即した具体的な事例を示す付属書、という 形で一定の整理を実施。
- ▶ 国内のグリーンファイナンス市場の普及の状況を見つつ、国内向けの留意点等の扱いを含め、ガイドライン本文の在り方について継続的に検討。

2. 付属書の定例的な見直し

- ▶ 国内でのグリーンファイナンスに関する定義をできるだけ明確にし、資金調達者や投資家・金融機関の利便に資する意味で、付属書に示した例示の継続的な充実は重要。
- ▶ そのため、付属書について、
 国内外の知見や発行実績等を適時適切に反映する仕組みを検討。
- 例えば、市場実態調査や、市場関係者、専門家等からの意見に基づき広くファクトの収集を行い、 集約したファクトに基づき付属書に反映するプロセスを検討。

対応の方向性②一発行促進体制の刷新



- ◆ グリーン市場拡大に向け、これまで実施してきたグリーンボンド・ローンの発行補助事業 について大幅な刷新を検討。
- ◆ 具体的には、現行の「発行促進プラットフォーム」に発行促進に向けた能動的な役割を付 与しつつ、補助事業については市場拡大に資する部分へ重点化することを検討する。

<体制刷新のイメージ>

	現行	2023年度以降 ※検討中
全体	• 発行等に係るかかり増し費用に対する補助を 行うとともに、補助事業申請の要件として発 行促進プラットフォームを位置付け	プラットフォームに発行促進のための能動的な 役割を付与 し、補助と両輪で発行拡大を推進
プラット フォーム の機能	証券、銀行、評価機関、コンサルを申請に基づき登録登録要件は実績、能力等補助金の申請要件としてプラットフォーム登録のを位置付け	 登録要件として、提供するサービスの内容など 登録機関による資金調達者向けの情報開示を求めることを検討。 プラットフォーム自体が能動的に発行促進のための活動を実施することを検討。
補助対象	対象商品:グリーンボンド、グリーンローン、 サステナビリティボンド(グリーン5割超)対象費用:評価費用・コンサル費用	・補助対象を国内外の市場の状況を踏まえて見直し